吸収合併に係る事後開示書面

2021年4月1日

アルヒ株式会社

吸収合併に係る事後開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 800 条第 1 項及び同法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面）

2021 年 4 月 1 日

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
アルヒ株式会社
代表取締役　濵田　宏

アルヒ株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及びアルヒマーケティング株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2020 年 12 月 24 日付けで締結した吸収合併契約に基づき、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いましたので、会社法第 801 条第 1 項及び同法施行規則第 200 条に基づき下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2021 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

（1）会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続
吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

（2）会社法第 785 条の規定による手続の経過
吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

（3）会社法第 787 条の規定による手続の経過
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（4）会社法第 789 条の規定による手続の経過
吸収合併消滅会社は、2021 年 2 月 26 日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで知れている債権者への各別の催告を行いましたが、異議申述期限までに異議を

述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

（1）会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続

本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社の株主は同法第 796 条の 2 に基づく合併差止請求権は有しておりません。

（2）会社法第 797 条の規定による手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社に対し、株式の買取りを請求することができる反対株主はおりません。また、同法施行規則第 197 条の規定により定まる数の株式を有する株主から本合併に反対する旨の通知はございませんでした。

（3）会社法第 799 条の規定による手続の経過

吸収合併存続会社は、2021 年 2 月 26 日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2021 年 4 月 1 日（予定）

7. 前各号に掲げる事項のほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

2021年2月26日

アルヒ株式会社

アルヒマーケティング株式会社

吸収合併に係る事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

2021 年 2 月 26 日

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
アルヒ株式会社
代表取締役　濵田　宏

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
アルヒマーケティング株式会社
代表取締役　土門　智康

アルヒ株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及びアルヒマーケティング株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2020 年 12 月 24 日付けで締結した吸収合併契約に基づき、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うこととしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1．　吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2．　合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3．　吸収合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4．計算書類等に関する事項

（1）吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に

関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

（２）吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

５．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

６．事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

別紙１

吸収合併契約書

別添のとおりです。



吸収合併契約書

アルヒ株式会社（以下、「甲」という。）とアルヒマーケティング株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方式）

第１条　甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

（以下、本契約に基づく合併を「本合併」という。）

②　甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号　アルヒ株式会社

住所　東京都港区六本木一丁目６番１号

乙（吸収合併消滅会社）

商号　アルヒマーケティング株式会社

住所　東京都港区六本木一丁目６番１号

③　甲は、会社法第７９６条第２項の規定により、本契約に基づく本合併について株主総会の承認を得ることなく合併する。

④　乙は、会社法第７８４条の規定により、本契約に基づく本合併について株主総会の承認を得ることなく合併する。

（効力発生日）

第２条　本合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、２０２１年４月１日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第３条　甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第４条　甲は、本合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第５条　乙は、２０２１年３月３１日付けの最終の乙の貸借対照表その他同日最終の資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

（従業員の引継ぎ）

第７条　甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

（合併条件の変更等）

第８条　本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、本合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第９条　本契約は、甲及び乙の適法な機関による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

（規定外条項）

第10条　本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

２０２０年１２月２４日

（甲）　東京都港区六本木一丁目６番１号
アルヒ株式会社
代表取締役　濵田　宏　（印）

（乙）　東京都港区六本木一丁目６番１号
アルヒマーケティング株式会社
代表取締役　土門　智康　（印）

別紙２

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別添のとおりです。

事業報告

自　2019年4月1日　至　2020年3月31日

アルヒマーケティング株式会社

第３期　事 業 報 告

（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界経済における米中貿易摩擦問題などの影響に加え、新型コロナウィルスの感染症の影響により、原油市場・金融市場の不安定さが増大しており、景気は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。当社が属する住宅関連業界におきましては、政府による各種住宅取得支援策の拡大などがあったものの、先行きについては感染症の影響による厳しい状況が続き、当面、弱含みで推移していくと見込まれております。

このような状況のもと、当社は、住宅購入及び住生活に関するサービス、情報コンテンツの提供という事業領域において、住宅市場の活性化に取り組んでまいりました。

（２）設備投資の状況

該当事項はありません。

（３）資金調達の状況

該当事項はありません。

（４）財産及び損益の状況の推移

区　分		第２期 （2019 年 3 月期）	第３期（当事業年度） （2020 年 3 月期）
売上高	（千円）	512,705	484,385
経常利益	（千円）	184,105	43,349
当期純利益	（千円）	120,419	28,412
１株当たり当期純利益	（円）	602,095	142,064
総資産	（千円）	431,287	349,963
純資産	（千円）	236,631	265,044
１株当たり純資産	（円）	1,183,158	1,325,222

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。

（５）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（6）対処すべき課題

当社は、住宅購入プロセスである「探す・買う・暮らす」の一気通貫のサービス体制を構築することを目指しています。これを実現するため、不動産テック、フィンテックやロボアドバイザーといった新技術を積極的に取り入れ、お客様のニーズに合わせた高付加価値の住生活関連サービスの開発に取り組んでまいります。

（7）主要な事業内容（2020 年 3 月 31 日現在）

当社は Web メディアを通じたリード顧客の獲得を支援する広告事業および親会社での住宅ローン顧客への付加サービスの提供を主要事業としております。

I. 広告活動による集客および送客事業
- ARUHI マガジン
- ARUHI 家の検索（家探し前クイック事前審査）

II. 住宅ローン顧客向け付加サービス事業
- ARUHI 新生活パック
- ARUHI 暮らしのサービス

（8）主要な営業所及び工場（2020 年 3 月 31 日現在）

本社（東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号）

（9）使用人の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

従業員数（前期末比増減）
12 名　（増減なし）

（注）上記従業員の他、臨時従業員 1 名がおります。

（10）主要な借入先の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020 年 3 月 31 日現在）

（1）発行可能株式総数　1,000 株

（2）発行済株式の総数　200 株

（3）株主数　1 名

（4）大株主

株主名	持株数　（株）	持株比率　（%）
アルヒ株式会社	200	100%

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項（2020 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	土門　智康	アルヒ株式会社　マーケティング本部長兼 サービスプロダクト本部長兼 アルヒキャリア株式会社　代表取締役

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役	1 名	7,382 千円

（3）社外役員に関する事項

該当事項はありません。

以上

第 3 期　計 算 書 類

自　2019年４月１日

至　2020年３月31日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

アルヒマーケティング株式会社

貸　借　対　照　表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**(198,742)**	**流動負債**	**(60,115)**
現金及び預金	141,840	リース債務	15,883
売掛金	27,507	未払金	38,848
未収入金	1	未払費用	5,188
その他の流動資産	29,393	未払法人税等	－
固定資産	**(151,220)**	預り金	194
有形固定資産	**(－)**	その他の流動負債	－
無形固定資産	**(139,830)**	**固定負債**	**(24,803)**
ソフトウエア	113,652	長期リース債務	24,271
リース資産	26,178	繰延税金負債	532
投資その他の資産	**(11,390)**	**負債合計**	**84,919**
差入保証金	11,390	【純資産の部】	
		株主資本	**(265,044)**
		資本金	**(10,000)**
		資本剰余金	**(78,046)**
		その他資本剰余金	78,046
		利益剰余金	**(176,998)**
		その他利益剰余金	176,998
		繰越利益剰余金	176,988
		純資産合計	**265,044**
資産合計	**349,963**	**負債純資産合計**	**349,963**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てして表示しております。

損　益　計　算　書

自　2019年４月１日
至　2020年３月31日

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		484,385
営業費用		
売上原価	－	
販売費及び一般管理費	440,321	440,321
営業利益		44,064
営業外収益		
雑収入	6	6
営業外費用		
支払利息	721	721
経常利益		43,349
税引前当期純利益		43,349
法人税、住民税及び事業税	9,000	
法人税等調整額	5,935	14,936
当期純利益		28,412

（注）記載金額は、千円未満を切捨てして表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　2019年４月１日
至　2020年３月31日

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	10,000	78,046	78,046	148,585	148,585	236,631	236,631
当期変動額							
当期純利益	－	－	－	28,412	28,412	28,412	28,412
当期変動額合計	－	－	－	28,412	28,412	28,412	28,412
当期末残高	10,000	78,046	78,046	176,998	176,998	265,044	265,044

（注）記載金額は、千円未満を切捨てして表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法にすることとしております。ただし、建物及び建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用することとしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を個別に設定する定額法を採用しております。

2.　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

3.　収益の計上基準

運営するサイトの利用権、管理費用等については、役務の提供完了日に認識しております。

4.　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ　会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ　株主資本等変動計算書に関する注記

1.　当事業年度の末日における発行済株式及び自己株式の種類及び総数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200	－	－	200

2.　当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3.　剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4.　当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。